資料３

第２期
蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）

令和元年１１月

蒲郡市

１．基本的な考え方

（１）策定の背景及び趣旨

○　国は、人口減少時代の到来と東京への人口集中という課題に対応していくため、平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力のある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指しています。

○　地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」を策定することとされ、蒲郡市においても、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び「蒲郡市まち・ひと・しごと創生戦略」（以下「総合戦略」という。）を、平成 28 年３月に策定しました。

　総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、本市の地方創生に向けた取組を計画的かつ効果的に推進していくため、平成 31 年度（2019 年度）までの基本目標と施策の基本的方向及びそれに基づく事業をまとめたものです。

　本総合戦略をもとに地域が一丸となり、蒲郡市の地方創生を積極的に推進しているところです。

○　全国の自治体が地方創生に取り組む一方で、東京への一極集中と全国的な人口減少に歯止めはかからず、国においては、地方創生の更なる充実と強化を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を策定し（令和元年６月）、「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を示しています。

○　本市における第１期戦略における地方創生の取り組みは、最重点課題として位置付けた子育て環境の充実を中心に着実に事業を実施してきました。平成 30 年度時点でのＫＰＩの達成率は約 42％となっていますが、時代のニーズに沿った計画とするため毎年見直しを行い、ＫＰＩを達成した項目については更なる伸びが期待できるものについては、上方修正を行っています。

○　引き続き、地方創生の推進、人口減少対策に取り組むため、国及び愛知県の総合戦略を勘案し、「第２期蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年度中に策定します。

（２）総合戦略の位置付け及び計画期間

○　本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号)」に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案するとともに、「第四次蒲郡市総合計画」、現在策定に向け作業を進めている「第五次蒲郡市総合計画」との整合を図りながら策定します。

○　計画期間は、第五次蒲郡市総合計画の中間見直し時期と合わせ、令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）までの５年間とし、具体的な施策についてはＰＤＣＡによる効果検証等により、随時見直しを行い、総合戦略の更なる充実に取り組んでいきます。

○　具体的な実施事業については、国・県の動向や住民ニーズ、財政状況等を考慮の上、地方創生に資する、より効果的だと考えられる事業から優先して着手することといたします。

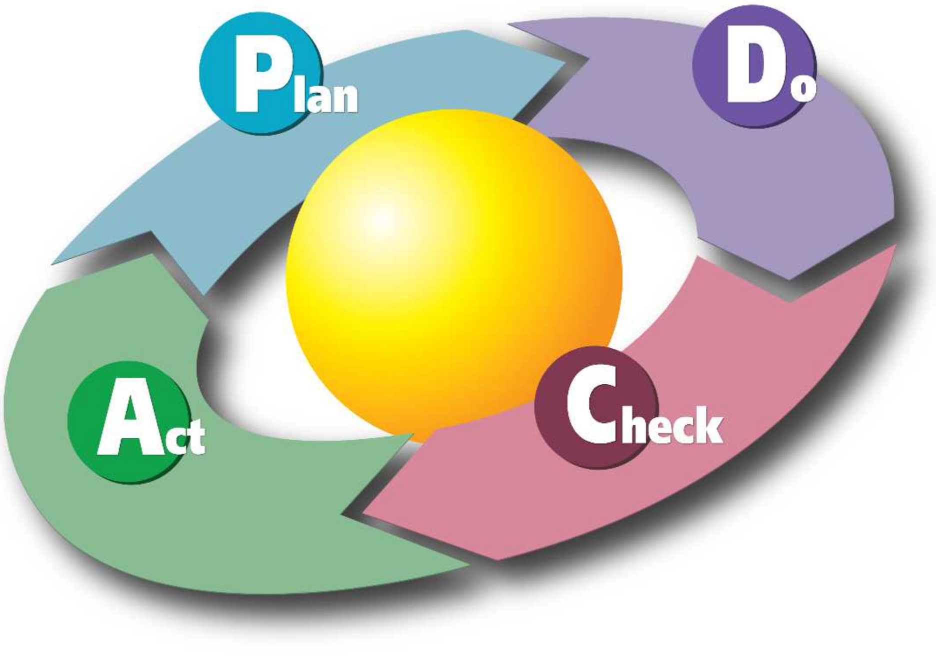

２．蒲郡市の目指す姿

○　国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成 30 年（2018 年）の推計によると、令和 42 年（2060 年）の東三河の人口は、前回推計（平成 25 年）より若干の改善が見られましたが、依然として長期減少傾向にあります。

○　人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率の上昇、定住人口の増加を図り、令和 42 年（2060 年）の目標人口を 61,000 人と定めました。引き続き目標人口に向け、地方創生に係る取組等を推進していきます。

○　生産年齢人口が減少し少子高齢化が進行する中で、本市の強みを生かし、諸課題の解決を図りながら、目指すべき将来の方向を第 1 期戦略から引き継ぎ、「夢と希望に満ちた、明るく元気なまち」を目指します。

蒲郡市の総人口の将来見通し

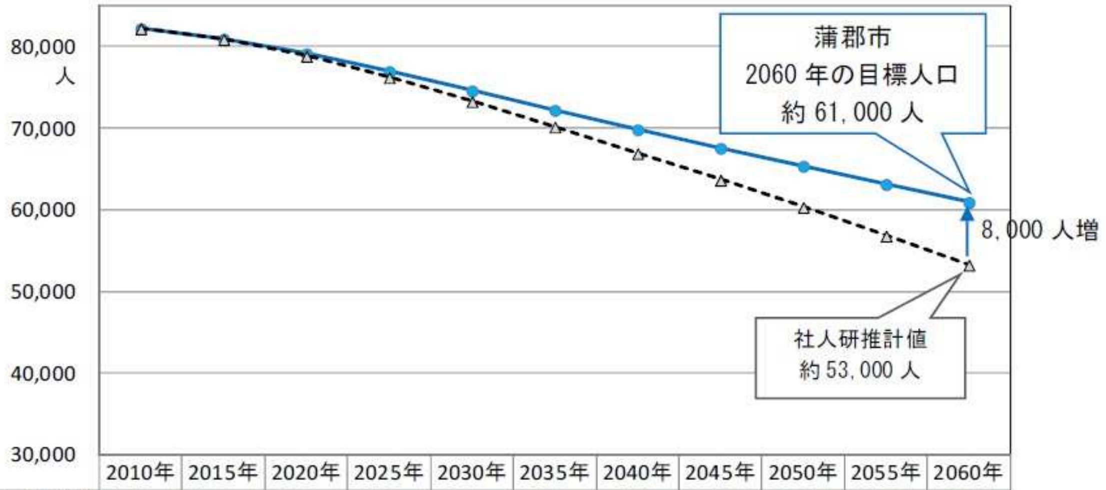

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
蒲郡市目標値	82,249	80,973	79,179	77,005	74,635	72,250	69,865	67,600	65,398	63,166	60,961
社人研推計値	82,249	80,929	78,876	76,266	73,329	70,212	66,959	63,695	60,362	56,853	53,293

３．基本目標

　人口ビジョンで定めた目標人口達成のためには、子育て環境の充実をはじめ、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題に対し戦略的に取組んでいく必要があります。「まち・ひと・しごと創生」に係る基本目標として、第１期総合戦略から引き継ぎ、本市では子育て環境の充実を最重要課題として位置付け、下記の４項目を定めます。

（１）子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略

- 出生率の向上を図るため、若い世代の出会いの機会の創出や、出産・子育ての負担軽減をはじめとした、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備します。

（２）活力あるまち、しごとづくり戦略

- 質の高い雇用を確保するため、地場産業、観光、農業、水産業や新産業の振興を図り、地域資源の発掘や農漁商工連携、人材育成等を通し、産業の活性化を推進します。

（３）新しい人の流れづくり戦略

- 人口の維持や増加につながる人の流れをつくり、活気の溢れるまちにしていくため、交流人口の増加を図るとともに、当地に縁のある若者をはじめとした人々の定住を促進します。

（４）時代にあった地域づくり戦略

- 地域ぐるみでの防災・防犯対策や、持続可能な公共交通対策及び公共施設の適正管理に努め、安全で住みやすいまちづくりを推進するとともに、子どもや高齢者、障がい者等が安心して住み続けることができる環境を整備します。

- 東三河地域の持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

４．基本的方向及び具体的施策

○　３で示した４つの基本目標に数値目標を設定します。

○　基本目標を達成するため、基本的方向を定めるとともに、具体的な施策を提示し、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

基本目標１．子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略

基本目標

○　出生率の向上を図るため、若い世代の出会いの機会の創出や、出産・子育ての負担軽減をはじめとした、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備します。

基本的方向

○　健全な出会いの機会や交流の場を提供することにより、独身男女の結婚を促進するとともに、子どもを望む夫婦に対する医療体制の充実等を通じて、安心して出産できる環境づくりに努めます。

○　子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、保育園等の子育てサービスを充実させることにより、子育てしやすいまちづくり、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援をしていきます。

　併せて、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じ、産後・育児後の女性等の社会進出を支える環境の整備を推進します。

○　きめ細かな教育体制の充実を図り、こころ豊かな子ども達を育む教育を実現します。

○　子どもから高齢者、障がい者まで健康的な生活が送れるよう、地域ぐるみで健康増進活動を展開します。

《第２期策定に向けた新たな視点》

　平成 30 年 12 月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、本市においても今まで以上に外国人材、外国住民の増加が考えられる。外国人のほか女性、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会をつくります。

基本目標２．活力あるまち、しごとづくり戦略

基本目標

○　質の高い雇用を確保するため、地場産業、観光、農業、水産業や新産業の振興を図り、地域資源の発掘や農漁商工連携、人材育成等を通し、産業の活性化を推進します。

基本的方向

○　中小企業や創業者等に切れ目ない支援を進めるとともに、企業誘致を推進し、地域経済の活性化及び質の高い仕事の創出を図ります。特に創業支援については、地域の金融機関との連携を積極的に図りながら、取り組みを推進していきます。
○　新たな観光資源の掘り起こしや、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピックを見据えたインバウンド体制の強化に取り組み、これまで以上に魅力のある、国内外から選ばれ続ける観光地づくりを進めます。
○　農産品の高付加価値化や市場拡大を図るとともに、農業・漁業の担い手の確保・育成に取り組みます。
○　次代を担う産業の柱となりうるヘルスケア産業の集積・発展を推進します。

《第２期策定に向けた新たな視点》

「Society5.0※」の実現に向け未来技術を活用し、住民の生活の質の向上、産業の生産性向上や労働力不足など、時代に応じた課題を解決し、地域経済の活性化に向け検討します。

※　Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

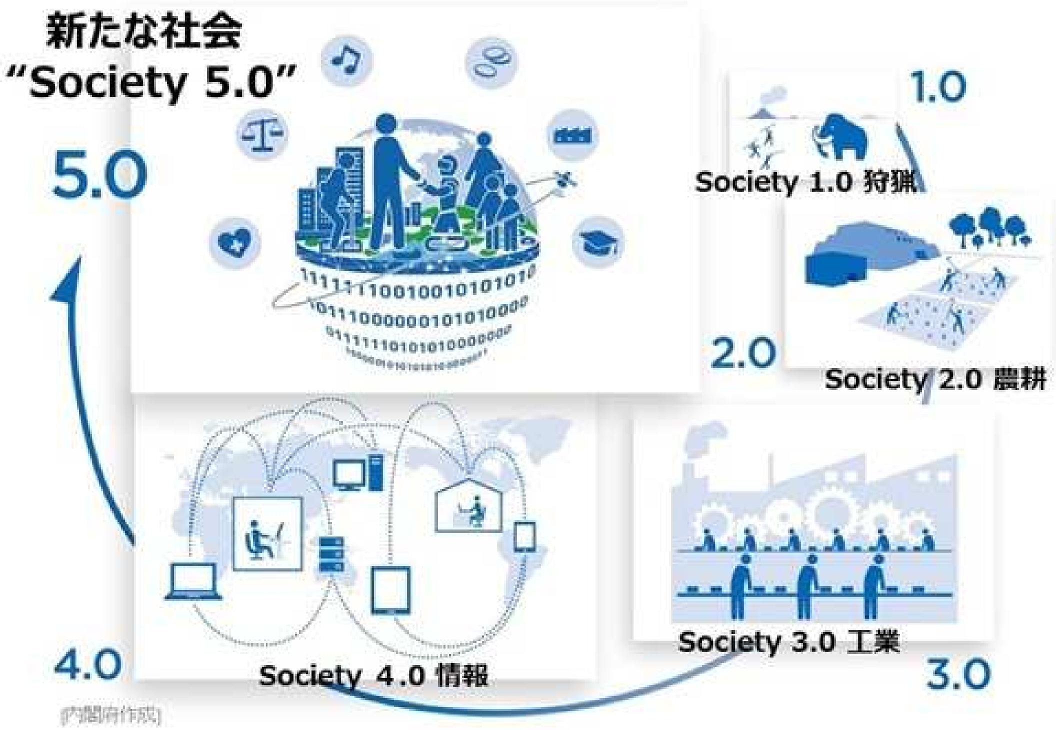

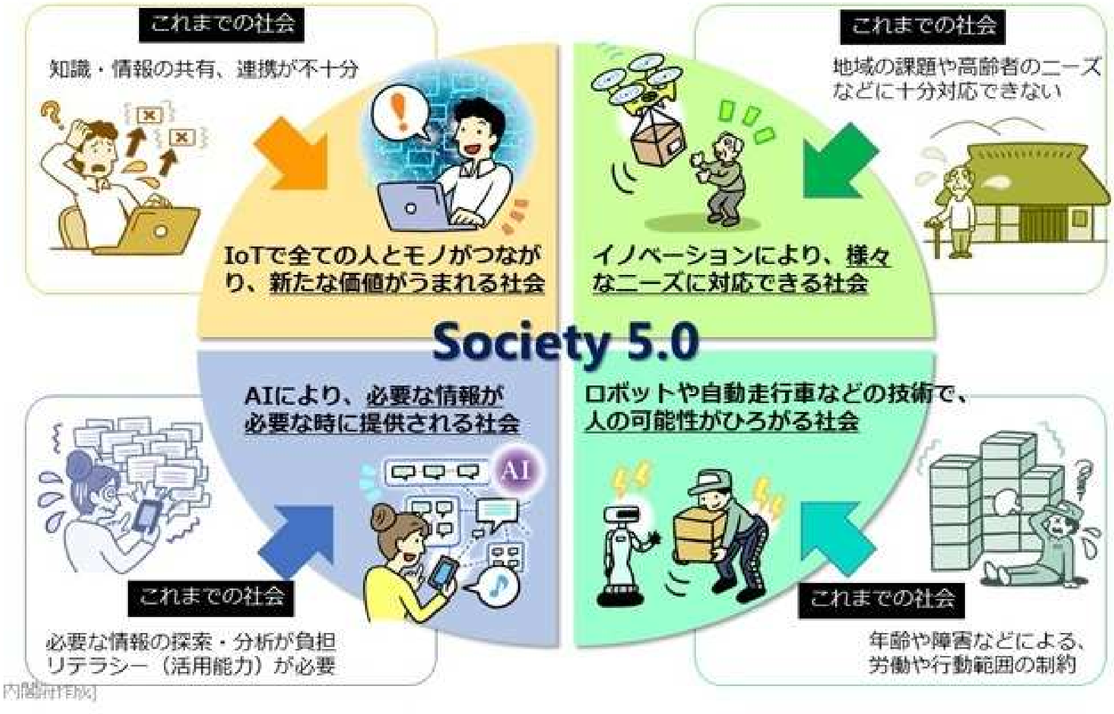

基本目標３．新しい人の流れづくり戦略

基本目標

○　人口の維持や増加につながる人の流れをつくり、活気の溢れるまちにしていくため、交流人口の増加を図るとともに、当地に縁のある若者をはじめとした人々の定住を促進します。

基本的方向

○　地域と学校が連携し、特徴的な地域づくり活動や教育活動を進めることで、郷土に誇りを持った将来の地域の担い手となる若者を育てます。
○　地域の大学や企業との連携によって、地域情報の発信やインターンシップ等を推進していくことにより、学生の地元就職やＵ・Ｉターンを促進します。
○　本市の暮らしやすさを積極的にＰＲし、全国から人々を呼び込むとともに、空き家バンク等の運用により市内への移住・定住を促進します。
○　市民や民間事業者との連携を図りながら、スポーツや文化の振興及びそれを担う人材の育成を通じて、人が集まり、活気の溢れるまちづくりを推進します。

《第２期策定に向けた新たな視点》
　多くの方が本市に観光に訪れている特徴を踏まえ、一時的な観光客のみならず、繰り返し地域と関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大につながるような情報発信やプロモーションを実施し、将来的な定住人口にもつなげます。

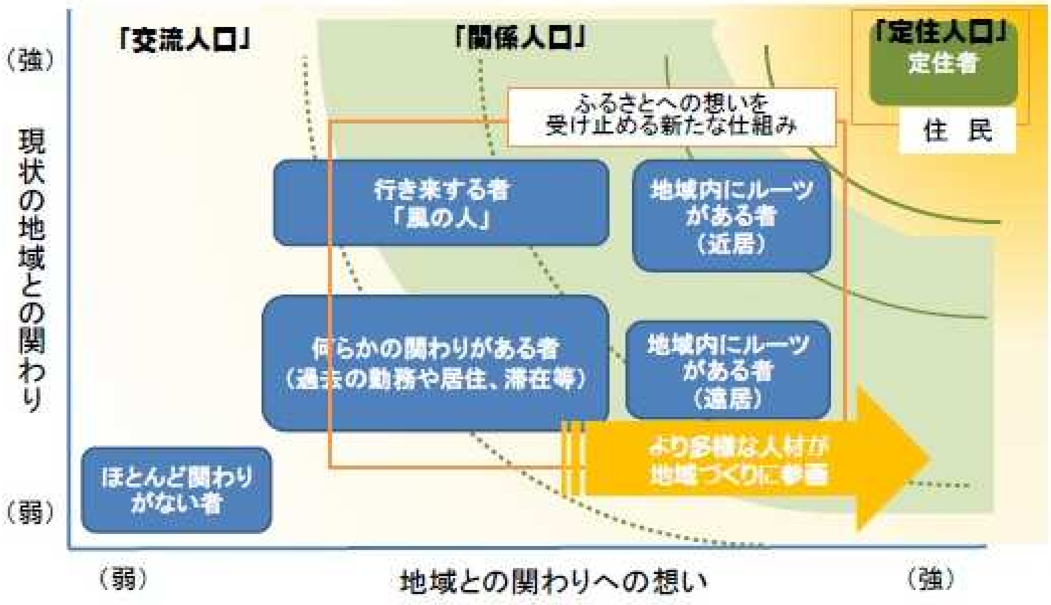

基本目標４．時代にあった地域づくり戦略

基本目標

○　地域ぐるみでの防災・防犯対策や、持続可能な公共交通対策及び公共施設の適正管理に努め、安全で住みやすいまちづくりを推進するとともに、子どもや高齢者、障がい者等が安心して住み続けることができる環境を整備します。

○　東三河地域の持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

基本的方向

○　地域の防災力向上のため、地域防災体制の整備に取り組みます。また、市民が安心して暮らせるように医療・福祉の充実を図る等、安全・安心で住みやすいまちづくりを進めます。
○　将来の動向を見据えながら、公共施設の計画的・効率的な運用を行うとともに、地域住民や企業活動に必要な道路、鉄道、公共下水等のインフラ整備の促進や利用環境の向上に努め、持続可能なまちづくりを進めます。
○　東三河広域連合をはじめ、地域内外の自治体や各種団体との連携を推進し、より良い住民サービスの提供に努めます。

《第２期策定に向けた新たな視点》

SDGｓ※を原動力とした地方創生を推進していくために、SDGs 実施指針において謳われている関連するステークホルダーとの連携強化を図り、地域固有の特徴であるローカルアイデンティティの強化を図ることで本市の魅力を向上させます。
また、SDGs の目標達成に向け、本市における施策を整理し、SDGs の枠組み考え方を施策に取り入れます。

※　SDGs

　2015年９月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。17の目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成されている。先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進する目標。

内閣府地方創生推進事務局資料

第２期における新たな視点

第２期（2020年度～2024年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

（2）新しい時代の流れを力にする

◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
◆SDGsを原動力とした地方創生。
◆「地方から世界へ」。

（3）人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

（4）民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

（6）地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。